

## 新型コロナウイルス感染症対策事業のご案内

次の事業などについては、2月議会に上程しているため、内容が変更となることもあります。

また、新規に実施するワクチン接種や各事業の開始時期などについては、決まり次第、随時、広報や市ホームページなどでご案内いたします。詳しくは、各問合せ先へご確認ください。

■作成＝政策調整課感染症対策総合調整担当 ☎(20)3000、FAX(21)5120

### 市民生活に関わること

#### ワクチン接種

##### ▶ 新型コロナウイルスワクチン接種 **新規**

・全市民を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種を実施します。

##### ▶ 法定外高齢者肺炎球菌ワクチン接種 **新規**

・令和2年度定期接種対象者のうち接種できなかった高齢者に対して、ワクチンの供給状況により、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成を開始します。

■問合せ＝健康増進課 ☎(24)5770、FAX(20)3032



#### PCR等検査・施設の消毒

##### ▶ 新型コロナウイルス感染症対策

・感染拡大防止のため、学校や保育園などの市有施設において感染者が確認された場合、市独自のPCR検査または抗原検査を行うとともに、施設の消毒を実施します。

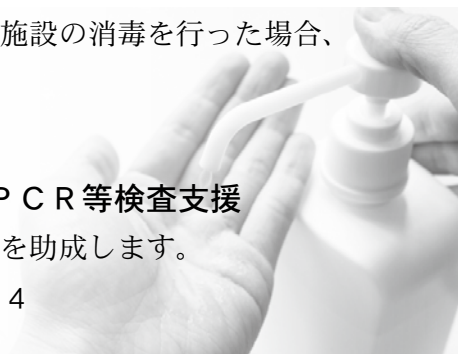
・民間施設で感染者が確認され、PCR検査または抗原検査や施設の消毒を行った場合、その費用を補助します。

■問合せ＝感染症対策室 ☎(25)8131、FAX(20)3032

##### ▶ 高齢者施設新規入所者新型コロナウイルス感染症対策PCR等検査支援

・65歳以上で介護保険施設などに新規入所する方の検査費用を助成します。

■問合せ＝いきいき高齢課 ☎(20)3021、FAX(21)3254



#### 救急医療への支援

##### ▶ 新型コロナウイルス感染症対策救急医療体制支援

・市内の救急医療を担う佐野厚生総合病院などに対して、感染拡大における救急時の地域医療体制を維持するため、補助金を交付します。

■問合せ＝医療保険課 ☎(20)3024、FAX(24)2708

## 子育て関連施設における感染予防物品の整備

### ▶ 放課後児童クラブ等新型コロナウイルス感染症対策

・放課後児童クラブなどの感染拡大防止を図るための感染予防物品を、市有施設においては整備し、民間施設に対しては購入費用の一部を補助します。

### ▶ 児童館新型コロナウイルス感染症対策

・こどもの国および南・東・西・田沼の児童館の感染拡大防止を図るための感染予防物品を整備します。

■ 問合せ＝こども課 ☎(20)3023、FAX(24)2708



### ▶ 保育施設等新型コロナウイルス感染症対策

・保育施設などの感染拡大防止を図るための感染予防物品を、公立保育園においては整備し、民間保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業および認可外保育施設に対しては購入費用の一部を補助します。

■ 問合せ＝保育課 ☎(20)3038、FAX(24)2708

## 団体等への支援

新規

各種団体等への補助などにより、感染症対策を強化します。

内容	問合せ先
▶ 町会長連合会 感染症対策として補助金を交付。	市民活動促進課 ☎(20)3812、FAX(22)9104
▶ 環境衛生委員協議会 感染症対策として補助金を交付。	クリーン推進課 ☎(23)8153、FAX(22)3593
▶ 民生委員児童委員協議会 感染症対策として補助金を交付。	社会福祉課 ☎(20)3020、FAX(24)2708
▶ 文化協会 感染症対策として補助金を交付。	文化立市推進課 ☎(20)3044、FAX(20)3029
▶ 体育協会 感染症対策として補助金を交付。	スポーツ立市推進課 ☎(20)3049、FAX(20)3029
▶ 小中義務教育学校PTA連絡協議会 感染症対策として補助金を交付。	生涯学習課 ☎(20)3109、FAX(20)3032
▶ 交通指導員 感染予防物品を整備。	市民生活課 ☎(20)3014、FAX(20)3046

